

## 令和7年度第3回刈谷市5歳児健康診査検討委員会 議事録

1 日時 令和8年1月15日（木）13時30分～14時35分

2 場所 刈谷市総合健康センター3階 講座室

3 委員（敬称略）

【出席】田和委員、櫻井委員、神谷委員、戸田委員、橋本委員、浅野委員、  
中野委員、倉田委員、芝委員

【欠席】中島委員

4 事務局 田崎、角岡、宮地、太田、小山

5 次第

1 開会

2 議題

(1) 5歳児健康診査の実施方法について 資料1、別添1

(2) 5歳児健康診査実施スケジュールについて 資料2

(3) その他

(4) 閉会

6 議事内容

**1 開会**

事務局：前回の委員会では『5歳児健康診査の視察結果』の報告と、本市における『5歳児健康診査の実施方法』についてご検討いただきました。その結果、本市では、一段階目として対象者全員にアンケートを実施し、アンケート結果により、二段階目として必要なお子さんに集団健診を行う二段階方式で実施することが決まっております。

本日の検討委員会におきましては、本市で行う5歳児健康診査の実施方法について、具体的な流れ等をお示しするとともに、今後のスケジュールについてご説明したいと考えております。説明のあと、委員のみなさまから、健診を実施するにあたっての疑問点や課題、具体的な実施内容や連携方法について、ご検討いただきたいと思います。委員のみなさまからは、忌憚のないご意見をお寄せいただければと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

委員長：それでは、議事を進めさせていただきます前に、本日の検討委員会につきまして、刈谷市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、公開で実施したいと思っておりますので、ご承知おきください。

## 2 議題

### (1) 5歳児健康診査の実施方法について

事務局より説明（資料1、別添1）

#### 【質疑応答】

委員：一段階目の保護者がアンケートを回答するもの、保護者が園へ依頼して園が回答するものがあり、提出されなかった場合の勧奨について説明があったが、どちらも提出がない場合、いずれかが提出がない場合も、提出を勧奨するのか。

事務局：その想定です。保護者からの回答がない場合、再度勧奨します。保護者が園へ回答を依頼して園から回答はあったが、保護者からの回答がない場合、園からの回答のみでは判定ができないため、保護者へ再度勧奨する予定です。

委員：保護者から回答がない場合、勧奨するとのことだが、保護者は提出しているが、園の回答がない場合は、どのように勧奨するのか。

事務局：保健センターより、保護者へ園に回答を依頼するよう、勧奨する予定です。

委員：園へ依頼しない保護者もいるかもしれない。提出がない場合は、一律に勧奨する想定でよいか。勧奨をした上で、園からの回答がない場合は、二段階目の集団健診を案内する流れでよいか。

事務局：その通りです。

委員：保護者は園へ依頼した園の回答について、園から受け取って提出するのか。保護者は園の回答を見ることになるのか。

事務局：アンケートの渡し方について、返信用封筒を2通同封し、1通は保護者の回答提出用、もう1通は、園へ依頼するアンケートと返信用封筒を渡し、園の回答提出用です。想定としては、保護者が園の回答を

確認する流れではありません。

委員：アンケート内容について、保護者用と園用は同じか、別々か。

事務局：保護者は生活習慣等もあるため、5歳児健康診査問診票とSDQの内容、園へはSDQの内容と考えています。

委員：一段階目で二段階目に案内する想定人数は。

事務局：第2回委員会において、10%～20%を想定と説明させていただいています。ひと月の出生数は100～120人程、仮に120人対象者とし20%と想定した場合、24人、30人弱と考えています。

委員長：最近では想定10%台と言われている。1.5倍をピックアップできればと考える。既支援も含まれるため、事務局の想定ができていれば良いのではないかと考えます。

委員：今回、最適な実施方法の提案があったが、決まっていること、いないこともあると思うので、分かる範囲でお答えいただきたい。

1点目は、保護者から園へ依頼する園の記入者は、担任の先生かと思うが、どなたを想定しているか。記入に当たり園長の確認や園長の決裁を経る等、どのように想定されているのか。

2点目は、園が記入したアンケートは、保護者から情報公開請求があった場合、その対象となるのか。

3点目は、保護者へアンケート送付してから集団健診までのおおよその期間、どれくらいで集団健診となるのか。

事務局：1点目の記入者については、担任を想定しているが、主任先生や園長先生と確認をしながら記入をお願いしたいと考えています。園の記入については、園長会等で記入の説明や協力依頼をしていく予定です。園の先生方も慎重になられると思いますので、担任の先生だけでなく、主任先生や園長先生にも一緒に確認をしていただく想定です。

2点目の園が記入したアンケートについて保護者から情報公開請求があった場合は、その対象となると考えています。

3点目のアンケート送付から集団健診までの期間については、アンケートを保護者へ送付し、保護者の回答、保護者から園へ依頼して園の回答、判定をして集団健診の案内となると、2か月程度と想定して

います。実施開始となる令和9年度は、第1回目の集団健診を7月に実施したいと考えますと、第1回目の対象者へは4月中にアンケート送付を考えています。

委員：保護者の回答と園の回答の二つのアンケートが提出となる流れですので、何月生まれが、必ずその月になるとはならない、受診がずれてしまうということもあるのか。

事務局：受診していただけるよう、回答の提出を勧奨していくため、受診月がずれてしまうことはあると想定しています。

委員長：これまでに健診内容について、情報公開請求がされたことはあるのか。

事務局：健診内容のみではなく、保健センターでの関わりについて情報公開請求があったことはあります。総務文書課へ内容確認をとりながら、対象となる内容について開示をしたことはあります。

委員長：普段から開示等に関わることはあるが、3歳児健診等において、自身の経験はない。5歳児健診の場合、発達障害のことがあると、厳しくなってくるのではないかと思い、お聞きした。

委員：一段階目の流れにあります園巡回について、子育て支援課（児童発達支援センター）による市内園の巡回等となっていますが、子ども課で実施している幼稚園、保育園、乳児園で行う保育カウンセラー事業も対象となるのでしょうか。

事務局：園巡回については、しげはら園に所属する保育士の先生が、各園を巡回して助言される機会に、園での様子を伺い、子育て支援課内において情報共有することを考えています。

委員：園の巡回時にみていただいている個人の記録等について、情報提供できるものなのか。園での様子について、発達を理解するために必要な情報だと思うが、この段階において、個人の記録等について、保護者の同意がなくできるものなのか。子育て支援センターで実施しているラッコちゃんルームの情報については、保護者の同意を得て、園へ情報提供し、支援を繋いでいただいている。健診のために、それぞれが関わっている園巡回の情報は、どの権限で情報提供できるのか。

事務局：保護者へのアンケート送付内容に、園での様子について、巡回等で園での様子を確認すること等を明記する予定ですが、それぞれが関わっている園巡回の情報共有については、今後の検討事項とさせていただきます。

委員：子ども課の保育カウンセラーは、巡回時に園の先生の教育、支援を目的としている。園で困っていても、家では困っていないこともある。保護者が協力的でないと、園は回答しづらいかもしれない。長時間に渡り、園での様子を観察している情報でもあるため、できれば情報提供できると良いと思う。

事務局：園での様子については、繊細な情報であるため、情報提供につきましては、今後の課題とさせていただければと思います。

委員：子育て支援課となる中央子育て支援センターで実施している巡回はどのようなのか。

事務局：刈谷市において児童発達支援センターを現在建設しております。こちらの方で、巡回を集約していく方針を持っています。しげはら園の巡回、子育て支援センターの巡回と二拠点で実施していますが、同じ子育て支援課の管轄であり、イニシアチブを児童発達支援センターに持たせるよう考えています。子育て支援課職員が行く巡回であり、健診後のフォロー体制についても児童発達支援センターが実施していく流れとなっていくと思いますので、ある程度、整理可能と考えております。

子ども課の実施している保育カウンセラーの情報について、先程、課題とさせていただきましたが、二段階目の前段階等、どこかで情報共有をできるように方法を探していければと思っております。

委員：SDQアンケートは、保護者も園も同じ内容とのことですが、例えば、保護者の回答と園の回答の乖離がある場合もある。最終的に一つにまとめられたものが、健診で出てくるのか。

事務局：保護者の回答と園の回答に乖離があることの想定はしている。どのように整合していくかは、今後の検討課題ではあります。保護者の回答を主としていく予定だが、乖離している内容については、園での様

子を確認する等、必要な方に二段階目を案内できるようにしていきたいと考えております。

委員：外国籍の方が多い。問診票等について、日本語のニュアンスもあるため、どのようにされるのか。

事務局：問診票等について、数か国語の翻訳をしていく予定です。

委員：検討課題に追加いただきたいことで、園の回答について、保護者から情報公開請求があった場合に開示をするのかの質問に対して、開示をするとの回答でしたが、保護者が園へアンケートを依頼する際に、保護者から園が提出する前に回答を見せてくださいと言われることも想定できる。園が提出したものについては、すぐに提出したので提出先に問合せしてくださいと対応ができるが、アンケートを依頼する時に園が言われた場合はどのように対応したらよいかなど、具体的な行動としてある程度、想定できる事については揃えた対応ができるよう対応策を作っていたら良い。情報については、保護者は敏感に気にされていたり、誰が回答したのかと思われたりすることもある。誤解のない、本来の目的に添った健診ができると思うので、具体的な対応についても検討課題としていただきたい。

## （２）５歳児健康診査実施スケジュールについて

事務局より説明（資料２）

### 【質疑応答】

委員：園へ協力依頼をされるタイミング、令和８年度のいつ頃に、どのような説明をされるのか。保護者へ５歳児健診のリーフレット等の配布、周知をどのようにされるのか。園へ協力依頼をされる前に、５歳児健診の説明について、諸関係者にされるタイミングが具体的に想定されていたら教えてほしい。

事務局：令和８年度第１回委員会の終了後、７～９月頃、園の先生方へ説明をさせていただき、平行して健診従事者への研修を進めていきたいと考えています。対象者への周知については、第２回委員会の終了後を想定していますが、それ以前から広く周知できるようにと考えており

ます。

委員：具体的なスケジュールは、今後の検討委員会で確認されながら、明確にされるのでしょうか。

事務局：その通りです。

委員：4月は担任になったばかりの先生が回答することになる。異動もあるため、昨年度の担任がいるとは限らない、園長や主任が異動することもある。5歳児健診の意義や内容、重要度を関係者へ理解してもらわないと、精度が高い回答が得られないと思う。なるべく早く関係者へ理解してもらえた方が良く、具体的なスケジュールをお聞きした。園長から担任へ共有されていくため、園長会での周知は、事務局案より早い時期が良いと思います。

委員：先日、園長会で子ども課長より、5歳児健診を令和9年度から開始する話をしていた。保護者と園との回答の差についても話をされ、日頃から子どもの姿について、園でできたことの報告をすることはとても良いことであるが、お子さんの実態をしっかりと日頃から伝えていくことが大切であると話をされていた。園長先生も理解されていると思う。

委員：園長会で子ども課長から話をしているが、園長が代わる可能性もある。関係機関として園の協力を重要と考えて計画されているので、早めの周知が良いと考えます。

事務局：5歳児健診の必要性について園長先生へ周知し、検討委員会で決定した実施体制を踏まえて協力依頼の説明ができるよう、2回程実施した方が良いでしょうか。

委員：日頃から保護者との関係性のところで、支援する側として園も、園での姿について、回答の乖離が少なくなるよう、少しでも普段から縮めておくこと、共有しておくことが園側として大事ではないかと園長会で共有をしている。5歳児健診の詳細については、知らないこともあるため、今までの健診に加えて5歳児健診についての説明は必要と考える。実際に園はどのような協力をするのか、どのような対応をするのか、具体的に決めておいた方が混乱は少ないと思う。受ける園側

としては、園の体制、保護者の対応等、質問が出てくると思う。二段階の説明は必要と考えます。

事務局：私立園はどのようになりますか。

委員：園長会は、幼児園は公立園のみ。市内の私立保育園は出席されるので、共有は可能です。

事務局：市内の私立幼稚園については、直接伺う予定です。市外の知立市、安城市等の私立幼稚園へ登園される方もいますので、市外の私立幼稚園へも説明と協力をお願いに伺うことを検討しております。

委員：園の協力を依頼する場合、目的に添う協力を得るには、園への説明は必要と考えます。

事務局：園への説明や時期については、子ども課と相談させていただきたいと思います。

委員：5歳児健診ということですが、今まで実施している1歳6か月児健診、3歳児健診など、保健センターで実施している健診の精度も高めながら、健診の目的や必要性を保護者へしっかり周知していただくことも重要だと思う。早期療育をしているが、保護者が何のために早期療育に繋がったのか、はっきりしない方達もまだまだいる。

実施している早期療育は、母子通園になるので、母と話しをしながら進めていくことができるので、なるべく3歳児クラスにあがるときも、園との間に入って連携しながら、軽減できるよう支援している。今までやってきた健診の見直し、3歳児健診で言われたなど母に残っているだけでも違うと思う。より綿密に実施していくことで、健診の精度が上がっていくと改めて思いました。

委員長：小さい時からみていた子が、発達障害と言われてみてもらっていると言われたことがあった。健診も年齢で分けるため、断面でみていることになるが、そこでピックアップされる子達は、それより先のことに関わっていくことになる。健診は一点一点となるが、先を考えながら、関わりは細かい方が良いかもしれない。それぞれの立場もあるので、できる限り情報が密にされることが大事かもしれません。

委員：相談支援専門員もお子さんに関わらせていただいている。保護者か

らこんなのが届いたけど何かと聞かれることもある。基幹相談支援センター「灯」等へも、同じリーフレットで良いので、情報提供をお願いしたい。そうしていただけると、保護者へ追加説明ができると思う。

### (3) その他

事務局：本日は、昨年10月に視察した二段階方式で実施している市の視察結果を参考に、本市の5歳児健康診査の具体的な流れや従事者等についてご説明し、本市で健診を実施するにあたっての疑問点や課題、具体的な実施内容や連携方法について、委員のみなさまにご審議いただきました。本日の、委員のみなさまのご審議の結果をもとに、今後は事務局において、アンケートや案内文、各課職員の役割分担や連携方法、健診後のフォローアップ体制など、検討課題について、詳細を協議してまいります。

なお、令和7年度の委員会は、本日を持ちまして終了となります。ご多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。

令和8年度の委員会は、年2回実施する予定でございます。第1回委員会は、令和8年7月を予定しておりまして、5歳児健康診査実施に向けた進捗状況をご報告させていただきたいと考えております。委員のみなさまの任期は3年となっておりますので、来年度以降もご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。異動などがあった場合は、別の方に委嘱させていただく予定でございますので、ご承知おきください。

#### 【質疑応答】

委員：なし

### 3 閉会